

# 情報なんぶ

令和2年9月17日発行

南部町行政だより 第207号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / [soumu@town.nanbu.tottori.jp](mailto:soumu@town.nanbu.tottori.jp)

## ■ プレミアム商品券の販売及び子育て応援商品券の引換を開始します ■

新型コロナウイルスの影響により低迷している地域経済の活性化及び町民の生活支援・消費拡大を図るため、①プレミアム商品券の販売、②子育て応援商品券の交付を行います。各商品券の引換はがきは9月中旬より順次発送しますので、購入（引換）時に必ず持参してください。

商品券を利用できる店舗につきましては、町のホームページまたは販売（引換）時にお渡しする取扱店一覧をご覧ください。

### ①プレミアム商品券

対象者	令和2年9月1日現在、住民基本台帳に登録されている方
金額	1冊6,500円分（500円×13枚つづり）の商品券を5,000円で販売 1人当たり上限2冊まで購入できます。

### ②子育て応援商品券

対象者	高校生以下の児童（平成14年4月2日以降に生まれた方）が属する世帯の世帯主
金額	児童1名あたり10,000円分（5,000円分を2冊）を無料で交付します。

【販売（引換）場所】西伯郵便局、会見郵便局、西伯天津郵便局、東長田郵便局、西伯中谷簡易郵便局

【販売（引換）期間】9月28日（月）～2月26日（金）

※購入（引換）は各郵便局営業時間内をお願いします。

【使用期間】10月1日（木）～2月28日（日）

【問い合わせ先】企画政策課 ☎66-3113

## ■ 建物の新増築や改築、取壊しなどをされた際は届出をお願いします ■

○住宅や物置、車庫、倉庫などを新築・増築・改築したときは、税務課へ連絡をお願いします。固定資産の評価額を算出するための家屋調査を行います。

○住宅や物置、車庫、倉庫などを取壊したときは、税務課へ届出をお願いします。建物の登記がある場合は、法務局へ「滅失登記」の申請が必要です。

○未登記建物の所有者に変更があったときは、税務課へ所有者変更の届出が必要です。

手続きの方法など詳しくは、役場税務課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】税務課 ☎66-4802

## ■ 南部町の公の施設の指定管理者を募集します ■

南部町では公共施設を管理していただく、指定管理者（法人又は団体）を募集します。

### 【対象施設】

施設番号	対象施設	担当課
1	南部町総合福祉センター「いこい荘」	健康福祉課
2	南部町営西伯カントリーパーク	教育委員会事務局
3	南部町民野球場・町民運動場	教育委員会事務局
4	南部町地域農産物加工施設めぐみの里	産業課
5	南部町地域物産販売施設特産センター野の花	産業課

【指定管理期間】令和3年4月1日から令和6年3月31日（3年間）

【応募資格】法人又は団体（個人での応募はできません）

【受付期間】9月25日（金）～10月23日（金）午後5時必着

【募集内容・仕様書】南部町ホームページ（<http://www.town.nanbu.tottori.jp>）掲載  
総務課（法勝寺庁舎2階）で配布

【応募方法】申請書様式を受付期間内に総務課までご提出下さい。

### 【問い合わせ先】

募集等に関する事又は施設の概要等に関する事は以下にお問い合わせください。

- 指定管理者の募集等に関する事 総務課 ☎66-3112 FAX66-4806
- 施設の概要等に関する事 健康福祉課 ☎66-5524 FAX66-5523  
教育委員会事務局 ☎64-3782 FAX64-2183  
産業課 ☎64-3783 FAX64-2183

## ■ ふしめ歯科検診のお知らせ ■

南部町では、ふしめ歯科検診（歯周病検診）を実施しています。歯周病は、50代後半以降の方が歯を失う最も大きな原因です。歯周病は自覚症状に乏しく、気づかないうちに進行してしまうことが多くあります。

歯周病は予防でき、治療も可能です。この機会にご自身の歯と口腔内の健康状態を確認し、歯周病予防に役立てていただきますようお知らせします。

【対象者】令和2年度内に40歳、50歳、60歳、70歳になる方

※6月中旬に、対象となる方へご案内の文書を郵送しています。

【検診期間】令和2年12月末まで

【検診内容】①問診 ②歯周組織検査

【自己負担額】※ただし、生活保護世帯の方は無料

対象者	自己負担額
40歳：昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生 50歳：昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生 60歳：昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生	500円
70歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生	200円

【申込期間】検診には申込みが必要です。

12月11日（金）までに健康福祉課へお申し込みください。（電話申し込み可）

※申込みされた方へ、後日受診票等を郵送します。

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎66-5524 FAX66-5523

## ■ 令和2年度南部町戦没者献花式開催のお知らせ ■

【日 時】 10月8日(木) 午後2時から

【場 所】 富有まんてんホール(天萬庁舎3階)

※南部町戦没者献花式に参列される方で、送迎を希望される方は10月5日(月)までに町民生活課(天萬庁舎)にお申し込みください。

【申込・問い合わせ先】 町民生活課(天萬庁舎) ☎64-3781

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり介護についての相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止、場所を変更させていただく場合があります。

【日 時】 10月16日(金) 午前10時~正午

※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【場 所】 健康管理センターすこやか

【参加費】 100円(茶菓代)

【問い合わせ先】 南部地域包括支援センター(健康福祉課) ☎66-5524

## ■ 「米やカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「認知症カフェ」を開催します。介護についての個別相談もできます。

お気軽にお立ち寄りいただき、飲み物やお菓子などお楽しみいただけます。

※10月イベントとして予定していた「新聞紙でちぎり絵づくり」は感染予防のため中止します。

※新型コロナウイルス感染予防の為、中止にさせていただく場合があります。

【日 時】 10月20日(火) 午前9時30分~11時30分

※ご都合に合わせてご参加ください。 ※参加申し込みは不要です。

【場 所】 えん処 米や(法勝寺旧道 法勝寺駐在所隣)

【参加費】 100円(茶菓代)

【その他】 この「米やカフェ」は、ボランティアで運営されています。一緒にボランティアしていただける方も募集しています。

【問い合わせ先】 南部地域包括支援センター(健康福祉課) ☎66-5524

## ■ 南部町版持続化給付金の申請を受け付けます ■

新型コロナウイルス感染症拡大により、経営的な影響を受けた町内事業者で今後も事業継続の意思があり、下記の要件を満たしている方に対し、南部町版持続化給付金の支給を行います。交付要綱及び交付申請書は町のホームページに掲載していますので、ダウンロードし必要書類を添えてご提出ください。

※農林水産業、食品関連事業を含め、業種横断的に個人事業者や法人を広く対象とします。

【対象事業者】 南部町に本社(本拠)がある法人、団体又は個人で令和元年分の確定申告を行っている事業者で令和2年1月から12月までの期間、ひと月の売上が前年同月比で15%以上50%未満の減少している事業者

【給付額】 15%以上30%未満・・・上限10万円  
30%以上50%未満・・・上限20万円

【申請期限】 令和3年1月21日(木)

※国の持続化給付金(50%以上)の対象となる場合は、オンライン申請となりますので、経済産業省及び、農林水産省HPでご確認ください。

【問い合わせ先】 企画政策課 ☎66-3113

## ■ インフルエンザ予防接種のお知らせ ■

9月3日発行の広報なんぶ9月号でお知らせした、インフルエンザ予防接種について以下のとおり変更となります。

【子どもの対象拡大】

■変更前 生後6カ月から 中学3年生まで

■変更後 生後6カ月から 18歳まで(令和3年3月31日までに18歳に達する方)

【高齢者の開始時期変更】

■変更前 11月 1日(日)から

■変更後 10月19日(月)から

※対象の方には助成券または受診券をお送りします。

※予約については、各医療機関にお申し込みください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524